

地方創生・行財政対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 15 日（水） 10 時 01 分～12 時 15 分
- 2 開催場所 第三委員会室
- 3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 働き方改革について

参考人：滋賀労働局 雇用環境・均等室 室長補佐（雇用環境改善・均等推進指導官）宮木 義博 氏
滋賀労働局 雇用環境・均等室 指導係長 東野 至圭夫 氏
古河 A S 株式会社 執行役員 管理本部長 川名 毅 氏
古河 A S 株式会社 人事総務部 人財開発グループ 森中 春弥代 氏

参考人からは、働き方改革に最も必要なことはトップが取り組みを決意することである、労働時間や年次有給休暇の取得率のみに目を向けるのではなく、制度や具体的な取り組みについての実態を構造的かつ体系的に把握することが大切である、働き方改革は個人の生活の充実はもとより組織の持続的成長の面からも必要なことであり、そのためには労働時間削減と生産性向上が不可欠である、労働時間削減の具体策として、定時退社日のパトロール、管理職に対する労働時間管理の啓発、入退館時間と勤務時間との乖離防止などに取り組んでいる、生産性向上の具体策として、立ち会議の実施、会議資料の共通フォーマット化、効率的な会議の進め方の啓発などに取り組んでいる、などの意見が出された。

(2) 時間外労働の現状等と今後の取組について

(3) 時間外勤務縮減に向けた人事委員会の取組について

委員からは、検討チームは県庁内のメンバーだけなので限界があるのではないか、過労死ラインである月 80 時間の時間外勤務を基準に考えていてはいけない、長時間労働に対する認識が時代から遅れているのではないか、業務量に見合った適正な人員配置にしっかりと取り組むべきである、などの意見が出された。



委員会に配付された資料

- 1 時間外労働の現状等と今後の取組について
- 2 時間外勤務縮減に向けた人事委員会の取組について